

借入後の初回返済日に係る確認書

全宅住宅ローン株式会社 御中

私は全宅【フラット 35】・【フラット 50】借入後の初回返済日に関して、以下の事項を確認します。

1. 全宅【フラット 35】・【フラット 50】の約定返済日は毎月 13 日ですが、資金交付が月初 12 日以前に行われる場合には、初回の返済日は資金交付月の 13 日ではなく、翌月の 13 日（13 日が金融機関の休業日の場合には翌営業日）となります。
2. 上記1.に関して、初回の返済日には毎月返済額の 2 回分（利息は日割計算）をまとめて返済します。これにより、返済回数は 1 回短縮され、資金交付月の 13 日に初回返済を行う場合と返済日は同一となります。
3. 上記2.により、資金交付月の 13 日に初回返済を行う場合に比べて総返済額が増加します。
4. 初回の返済（資金交付月の翌月の 13 日）に関し、口座からの返済額の引落しは資金交付月の翌月の 5 日（5 日が金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。

なお、上記初回返済日における口座からの引落日、引落しの金額等を記載した「預金口座からの初回引落予定日に関わるお知らせ」を、資金交付日から3営業日～5営業日を目途に「償還予定表」とあわせて送付しますので、郵送先の住所を下記にご記入ください。

「償還予定表」等お客さま郵送先住所

ご住所

令和 年 月 日

お申込人様 住所
(自署)

お名前

連帯債務者様 住所
(自署)

お名前